

## 実施計画審査意見書

### 1 2 2 二ノ倉開発採石場増設事業

二ノ倉開発採石場増設事業（以下「本件事業」という。）は、株式会社二ノ倉開発が、県内の骨材の安定供給を図ることを目的として、終掘に近づいている既存採石場の北側に隣接する足柄上郡山北町谷ヶ1258番地ほかの面積26.7ヘクタールの土地（以下「実施区域」という。）に採石場を増設しようとするものである。

実施区域は、山北町の南西部、谷ヶの集落の中心地から約2.5キロメートル離れた場所に位置し、足柄山地の主要な山塊である矢倉岳、烏手山を結ぶ稜線の西側に所在するスギ、ヒノキ、サワラ植林を中心とした山林である。

実施区域の一部を含む周辺地域は、保安林及び自然環境保全地域に指定されており、実施区域の西側には畑沢川が流れ、酒匂川に流入している。

本件事業は、自然豊かな地域において、約30年間という長期間にわたり総量892万立方メートルの岩石を採取する事業であり、樹木の伐採や地形の改変が広範囲に行われることから、動植物の生息及び生育環境、景観等への影響が懸念される。

このような状況の中で、本件事業の環境影響予測評価実施計画書を審査したところ、その審査結果は以下のとおりである。

環境影響予測評価書案の作成に当たっては、これらの内容を十分に踏まえ、適切な対応を図る必要がある。

#### 1 植物・動物・生態系の調査計画について

動植物の現地調査に当たっては、季節によって確認できる種が異なることから、調査の時期、頻度及び手法を適切に設定して実施すること。特に実施区域周辺において飛翔が確認されたオオタカやクマタカなどの猛禽類の現地調査は、専門家の意見を聞きながら実施すること。

また、畑沢川周辺などに湿潤な環境が存在するため、植物相の調査に蘚苔類及び地衣類を含めること。

#### 2 景観の予測について

採石事業の事業特性上、樹木伐採及び表土除去に伴い、長期にわたり裸地となることが想定されるため、樹木伐採及び表土除去を、景観の環境影響要因の一つとして予測評価すること。

景観の予測に当たっては、実行可能な環境保全対策の複数案について比較検討し評価を行うとともに、その検討経過を示すこと。

なお、環境保全対策の案は、次の事項を考慮して作成すること。

- 事業実施後の残壁の位置、大きさ及び形状が作り出す稜線と周辺の山並みとの調和
- 復元する植栽の樹種、配植及び範囲によって作り出される山肌の色彩及び質感
- 山林を復元するまでの裸地の存在期間

#### 3 緑化計画について

原石採取に伴い発生する残壁の小段部で行う緑化において、これまでの実績からクロマツ、ヒノキ、ヤシブシなどの樹種を選定しているが、潜在自然植生とすることが望ましいため、単に山林の回復だけではなく生態系の回復の観点からも適切な樹種を選定すること。